

本調査を踏まえたこども・若者委員の登用に向けた 今後の取組について

【調査から判明したこと】

- ・ 10代については、こども家庭審議会の専門委員等を除いて、任命等は確認できなかった。
- ・ 20代・30代については、一部の審議会等・懇談会等において、任命等が確認できた。
(※) 委員 (11/130 審議会等)、専門委員等 (33/130 審議会等)、有識者等 (46/329 懇談会等)
- ・ 全ての委員、専門委員等、有識者等それぞれのうち、10代～30代の者が占める割合は多くても1%台である。
(※) 委員 (1.12%)、専門委員等 (1.51%)、有識者等 (1.85%)
- ・ 委員等への任命だけでなく、施策の当事者へのヒアリングとして、こども・若者から意見を聴取している事例が確認できた。

【今後について】

- ・ 本調査結果については、各府省庁に通知し、現状を共有するとともに、ヒアリング実績や工夫の方法を参考にしながら、こども・若者委員の登用や意見聴取の取組について検討を進めていただくこととする。
- ・ 調査結果を踏まえると、審議会・懇談会等への参画は、委員等への任命のみならず、ヒアリングなど様々な手法が想定されるが、いずれの手法でも、意見を言いやすいように、「環境整備」が必要であるため、環境整備に必要な事項についての検討を専門委員会で行っていただきたい。
- ・ 環境整備に関して、今年度議論いただいた結果については、こども家庭庁から各府省庁に改めて周知することとしたい。